

EA21

環境活動レポート

活動期間：2018年4月～2019年3月



作成：2019年6月6日

船橋市有価物回収協同組合

エコアクション21環境活動レポート

■ はじめに

<ご挨拶>

当組合は、「少しでも多くの有価物を、市民と共に資源に！地球に！」の思いで、船橋市内の古紙をはじめとした「資源循環型社会」の実現に努め、当組合に関する環境関連法等を遵守し、地球温暖化防止と地域社会へ貢献しています。

そのために、全組合員が一丸となり、地球温暖化防止に取り組み、有価物回収事業を通して、市内のごみゼロエミッションを推進しています。

特に、環境への取り組みは組合活動における最重要課題の一つであることを認識し、日頃の組合活動を通じて、市民の環境負荷の低減や、地球温暖化防止に役立つ活動を継続的に進めるために「エコアクション21環境経営マネジメントシステム」の活用を図っています。

今後とも皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

船橋市有価物回収協同組合

代表理事 松本洋一

<事業の沿革>

平成7年に組合を設立し、船橋市内全域における船橋市民からの有価物回収事業を開始し、現在34事業者による回収業務の窓口となる事務局業務を実施している。

<事業内容>

- ・船橋市内有価物回収業、組合事務局業務

詳細はURL <http://www.funabashi-city.net> へ「リサちゃん」もお待ちしています。

<事業の規模>

*活動年度 4月～3月

活動規模	単位	2016年度	2017年度	2018年度
資源回収量（組合全体）	トン	17,303	16,610	17,015
〃（組合自身の分）	トン	393.7	384.6	429.1
職員数（組合事務所）	人	5.5	5.5	5.5
床面積（組合事務所）	m ²	12	12	12



エコアクション21環境活動レポート

<環境方針>

当組合は、船橋市民の皆様と、「環境にやさしい 美しい街づくり」をモットーに「市民とつくる循環型社会」づくりに努めています。当組合に関する環境関連法等を遵守し、地球温暖化防止と循環型社会に貢献していきます。そのために、全従業員が一丸となり以下の環境目標に取り組めます。

<行動指針>

1. 市民の皆様からの資源回収事業等を通じて、環境に与える影響を的確に把握し、環境経営マネジメントシステムを活用し、環境汚染防止、及び環境活動の継続的改善を図ります。
2. 環境関連の法規制、及び当組合が同意した業界等の行動規範を遵守します。
3. 環境活動を推進するため、全従業員が活動できる環境管理組織を整備します。
4. 事業活動の中で、特に以下の項目を重点的に環境活動します。
 - (1) 回収車両の整備徹底とエコドライブに努め、軽油使用量の削減を計り、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - (2) 節電、節水、自社廃棄物の削減、グリーン購入に努めます。
 - (3) 組合員による再生資源回収量の増加に努めます。
 - (4) 市民の皆様へのリサイクル提案により、市民の廃棄物削減に努めます。

この環境方針は、教育と活動を通じ全従業員に周知し、又、公表します。

平成20年2月18日制定

平成29年4月01日改訂

船橋市有価物回収協同組合
代表理事 松本洋一



エコアクション21環境活動レポート

組織の概要

<事業所名及び代表者氏名>

船橋市有価物回収協同組合 代表理事 松本 洋一
設立年月日 1995年4月18日（操業より24年）
資本金 380万円

<所在地>

- 船橋市有価物回収協同組合、〒274-0071 船橋市習志野4-9-1
- 環境管理責任者 高野 昌明
- 船橋市有価物回収協同組合、組合事務所推進担当 大久保 友美
TEL 047-471-6647 FAX 047-493-4694
e-mail recycle@funabashi-city.net homepage <http://www.funabashi-city.net>

<許認可・証明>

- 官公需適格組合証明：平成29-07-08 関東第71号
有効期間平成29年7月10日～平成32年7月9日
- 有価物回収に係る協定：平成12年4月1日、船橋市と締結

<施設の概要>

○船橋市内有価物回収協同組合

組合は、組合員（34業者）が、船橋市域内から回収した再生資源を対象に、回収量の事務管理を行っている。事務所は市川紙原株式会社の一部を借用し、上水、電気等は市川紙原株式会社と共用している。

■EA21 登録範囲

- 対象事業所： 組合事務所（船橋市有価物回収協同組合）
- 対象活動範囲： 市内有価物回収業、組合事務局業務

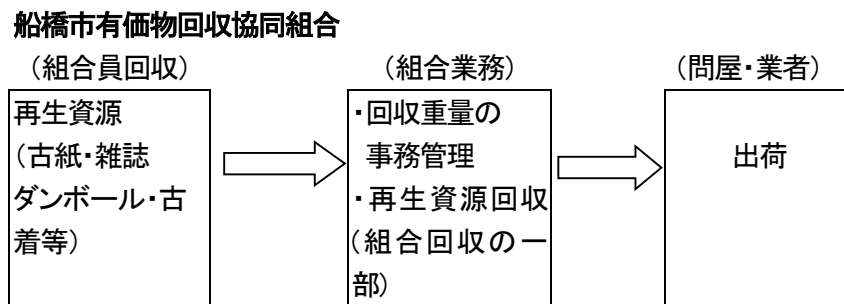
■収集料金について

当組合では船橋市から委託され、市民から古紙などの資源回収をしているため、料金は頂いておりません。



エコアクション21環境活動レポート

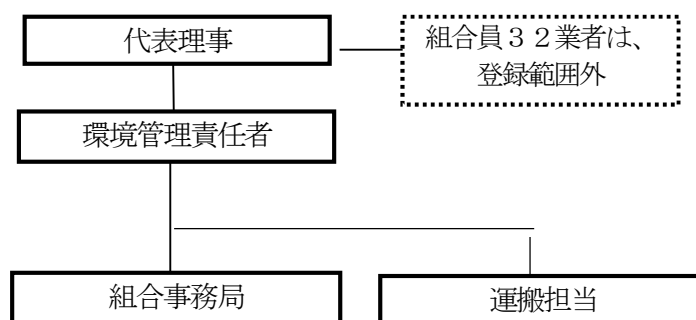
■事業概要



<車両の概要>

車両の種類	サイト	台数
2トントラック	組合	1台
計		1台

■環境管理推進体制



【理事長】

- 環境経営に関する統括責任
- 環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間の準備
- 環境管理責任者の任命
- 環境方針・目標の策定・見直し及び全従業員への周知

【環境管理責任者】

- 環境経営システムの構築／実施／管理
- 環境目標／活動計画の起案／運用管理
- 環境活動の取組結果の代表者への報告
- 従業員に対する教育訓練の実施

【組合事務局&運輸担当】

- EA21活動の推進

エコアクション21環境活動レポート

1. 第4次中期環境目標 (2018年～2020年度の中期計画値) 2017.10.1改定

項目	活動の基本方針	単位	2016年度 (基準値)	2018年度 (目標値)	2019年度 (目標値)	2020年度 (目標値)
購入電力	現状維持	チェックシート 達成率	100%	チェックシート	チェックシート	チェックシート
				100%	100%	100%
軽油	増加量の抑制	ℓ/年	4,013	45%	45%	45%
				1,800	1,800	1,800
CO ₂ 排出量	積極的な削減	kg-CO ₂ /年	16,163	29%	29%	29%
				4,724	4,724	4,724
水道水	現状維持	チェックシート 達成率	100%	チェックシート	チェックシート	チェックシート
				100%	100%	100%
一般廃棄物 (自社排出ゴミ)	現状維持	kg	1,020	100%	100%	100%
				11	11	1,020
再生資源回収量 (組合全体)	減少量の抑制	t	17,303	98%	98%	98%
				16,942	16,942	16,942
グリーン購入	積極的な購入	チェックシート 達成率	100%	チェックシート	チェックシート	チェックシート
				100%	100%	100%

電力CO₂排出係数＝電力の使用量不明につき不記載

(取組方針)

2017年3月船橋市再生センターを閉鎖した。これに伴い2018年度は、関連する環境目標は全面的に見直した。とりあえず、軽油使用量は2016年度実績値の29%以上、資源回収量等は95%以上を目標値に活動を開始した。一般廃棄物は組合事務所の分だけとなり2017年度年間実績11kgの維持とした。

- 組合事務所は他社からの借家で、家賃には電気使用量、水道使用量が含まれています。この為、使用量が不明ですので節電、節水活動は「チェックシート」で行います。
- 軽油使用は、組合直属車両1台のみに減少したため、2016年使用量の29%を基準量とし、2018年以降の使用量の目標値を設定した。運転者の燃費管理表記録による、エコドライブ意識付けを更に強化すると共に、有価物資源回収量確保の為に回収車の稼働増と遠距離回収による軽油使用量増を見込んだ。
- 節電、節水、グリーン購入活動は、年度末に「チェックシート」にて、活動結果を管理します
- 再生資源回収量は、新聞、雑誌、ダンボール、ボロ、牛乳パック、雑がみを対象とします。資源回収量は年々減少傾向にあるが、営業強化（市民へのPR、回数増加）により、基準値の98%努力代を含めて目標値とした。
- 再生センター事業は、船橋市や地域にとって家具、自転車の再生品の販売を通じてゴミ減量やリサイクルの啓蒙を発信してまいりましたが、売上の低下や時代の変化により、2017年3月31日その役目を終了しました。

エコアクション21環境活動レポート

2. 主要な環境活動内容と評価 (2018年度)

区分	項目	2018年度の環境活動の取組施策	評価	担当	
二酸化炭素排出量削減	電気使用量削減	・COOL CHOICE に賛同し地球温暖化を防止する	○	組合事務局	
		・CO ₂ CO ₂ スマートに参加しCO ₂ の削減に取り組む	○		
		・エアコンの省エネ温度 28℃設定運転を励行する	○		
		・OA機器の電源はこまめに切る	○		
		・冬季の暖房温度を 22℃以下に設定する	○		
		・効率よい仕事・職場環境を維持改善し時間外作業を削減	○		
	軽油使用量削減	・エコドライブの励行。	○	組合事務局	
		・効率のよいスケジュールで、無駄に距離を走らない。	○		
		・収集車の定期整備による燃費向上を計る。	○		
水使用量削減		・使用後は蛇口の閉め忘れに注意する	○	組合事務局	
		・使用時には水を流しっぱなしにせず、こまめに蛇口を閉める	○		
有価資源回収	有価資源回収・販売量拡大	1)行政・団体等のイベントに積極的に参画する	○	組合事務局	
		2)市の市民向け広報誌作成への参画	○		
		3)自治会参加にて有価物の分別指導	○		
		・トイレトペーパーの売上数を増加する	○		
		・PRチラシを充実させる	△		
廃棄物削減	廃棄物削減・グリーン購入の推進	1)エコマーク商品を優先的に購入使用する	△	組合事務局	
		2)使用済み消耗品のリサイクルを徹底する	○		
		3)両面印刷・コピーの徹底	○		
その他活動	環境啓発活動の推進	1)行政・団体等のイベントに積極的に参画する	○	組合事務局	
		2)市の市民向け広報誌作成への参画	○		
		3)ホームページを充実する	○		
		4)市のゴミをより多くリユースする働きかけをする	○		
		5)PR紙の作成・配布	○		
		6)自治会参加にて有価物の分別指導	○		
	環境管理体制の強化		1)加盟組合員の環境貢献活動の成果発表会を催す	○	組合事務局
			2)組合主催の研修会、施設見学等を推進する	○	
			3)組合会報(社内報)を発行する	△	

エコアクション21環境活動レポート

3. 環境活動の取組結果(2018年度) (活動期間 2018年4月～2019年3月)

項目	単位	目標値	実績値	達成率 (%)	活動の概要
電力	チェックシート達成率	100%	100%	100	使用しない電気はコンセントから外し、エアコンは設定温度を 28℃にし、パソコンも使わない時はこまめに電源を切るようにし活動中です。
軽油	ℓ/年	1,800	1,775	101	組織変更直後の年度でしたが、エコドライブ・安全運転、無駄な走行の削減を徹底して目標を達成することが出来ました。
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	4,724	4,658	101	
水道水	チェックシート達成率	100%	100%	100	無駄な水道水は使わないように、チェックシートで管理を徹底しました。
一般廃棄物	kg/年	11	11	100	ゴミ削減のため1週間に1袋になるように、ペットボトルは潰し、コピー用紙は裏紙使用に努めました。
再生資源回収量(組合全体)	t/年	16,567	17,015	103	基準値の維持を目標に設定しました。組合のPR効果が功を奏し無事達成となりました。
グリーン購入	チェックシート達成率	100%	100%	100	エコマーク付のコピー用紙、電球、事務用品の購入に努め、使用済みインクはコジマ電気へ持っていきました。
総括コメント	<p>○市民のもったいない精神の普及に伴い、有価物の排出量が年々減少しているが、組合員の努力で、2018年度の回収量は前年度16,610トンに対して2%の増加であった。有価物のリサイクル意義のPR効果が少しずつ市民に浸透し、減少傾向に底が見えてきたようである。次年度は、さらに回収量増加に転ずるように一層の努力をする。</p> <p>○電力、水道使用量は家賃に含まれるため、定量化困難。節電、節水活動結果を年度末にチェックシートにて点数化して、活動を評価している。</p> <p>○グリーン購入は対商品が多岐に亘るため、特品を対象とせず、年度末に活動全体を対象に評価しています</p>				

4. 次年度の取組 (2019年度)

項目	活動の基本方針	単位	2016年度(基準値)	2018年度実績値	2019年度(実行目標値)	2019年度(中期目標値)
軽油	増加量の抑制	ℓ/年	4,013	1,775	51%	45%
					2040	1,800
CO ₂ 排出量	積極的な削減	kg-CO ₂ /年	16,163	4,658	33%	45%
					5,354	4,724
再生資源回収量(組合全体)	減少量の抑制	t	17,303	17,015	98%	98%
					17,000	16,942

組合は、組合員の手が届きにくい地域の資源回収を行い、組合全体として前年並みの回収量維持を目標とする。回収車の稼働距離、回数増を図るため、軽油使用量は前年度より増加を見込む。

4. 環境コミュニケーション活動 (2018年度)

(1) 船橋市温暖化対策会議参加

年に3回定期的に船橋市民と温暖化対策について話し合い、取組方法を検討しています。
・8月25日

(2) 有価物回収組合員向け環境研修会

・平成30年7月2日 組合研修会「有価物回収について」 30名参加 (準組合員他含む)

千葉県船橋市三山8-19-1 三山市民センター

講師；リーガルサービス株式会社 専務取締役 安田 孝充 氏

講師；有限会社タバタ 代表取締役 田宮 康弘 氏

・平成30年11月24日 組合研修会「応急救護のしかた」 27名参加 (準組合員他含む)

千葉県船橋市三山8-19-1 三山市民センター

講師；船橋市東消防署三山分署員

・平成31年3月9日 組合研修会「災害が起きたらどうしたらよいか」 21名参加 (準組合員他含む)

千葉県船橋市本町2-2-5 船橋市中央公民館

講師；災害救援ボランティア推進委員会 深味 肇 氏

(3) 市民へのリサイクル提案

船橋市各地域の18地域の自治会や連絡会にて、リサイクル分別提案や意見交換会に参加。

各地区説明会

- ・塚田地区有価物連絡会打合せ 5月10日
- ・法田地区有価物連絡会 5月12日
- ・塚田地区有価物連絡会定例会 6月1日
- ・夏見地区有価物連絡会 6月12日
- ・古和釜地区有価物連絡会 6月29日
- ・法田地区有価物連絡会 9月15日
- ・三咲地区有価物連絡会 1月23日
- ・二和地区有価物連絡会 2月5日
- ・坪井地区有価物連絡会 5月10日
- ・本中山地区有価物連絡会 5月16日
- ・西船地区有価物連絡会総会 6月1日
- ・八木が谷地区有価物連絡会 6月21日
- ・塚田地区有価物連絡会合同説明会 7月3日
- ・本中山地区有価物連絡会 12月11日
- ・法典地区有価物連絡会 1月26日

(4) その他の環境イベント参加一覧

- ・船橋海老川親水市民まつり 6月3日
- ・塚田環境フェア2018 9月2日
- ・御菜浦三番瀬ふなばし港まつり 9月29日
- ・法田フェア 9月30日
- ・三番瀬クリーンアップ 10月21日
- ・古和釜中学校ふれあいバザー 11月10日
- ・ふなばしをきれいにする日 11月18日
- ・船橋市環境フェア 6月23日
- ・夏見台小学校出前授業 9月28日
- ・大穴地区ふれあいまつり 9月30日
- ・海神南小学校バザー 10月20日
- ・二和地区福祉まつり 11月10日
- ・豊富地区福祉まつり 11月11日
- ・松が丘福祉まつり 11月25日

エコアクション21環境活動レポート

(5) 公的な環境保全活動への参画

1 COOL CHOICE

賛同日 平成29年7月20日

賛同有効期限 無期限

地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE (=賢い選択)」に賛同しています。

2 Fun to Share

賛同日 平成29年8月30日

賛同有効期限 無期限

環境にやさしい美しい街づくりで、低炭素社会へ。

3 CO₂CO₂スマート宣言事業所

登録番号 S-55-1

登録日 平成30年1月15日

登録有効期限 平成34年3月31日

ごみの減量と限りある資源の再資源化を目指しています。組合活動を青年部員が向上心をもって活動しており船橋市内のイベントに参加し、有価物の出し方のPR、禁忌品の展示、パネルを展示、船橋三番瀬、船橋駅周辺のゴミ拾いなど啓蒙活動を行っています。また地域防犯パトロール隊を結成し、安全で安心な街づくりに協力しています。

3 官公需適格組合

証明有効期限 平成29年7月10日～令和2年7月9日

継続証明期間 9年間

官公需適格組合制度は官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約は、十分に責任を持って履行できる経営基盤が整備されている組合であることを中小企業庁（経済産業局及び沖縄総合事務局）が証明する制度です。

5. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 2019年3月25日（月）に、順法性評価した結果、違反はありませんでした。

(2) 関係当局よりの違反等の指摘及び訴訟は、過去3年間ありません。

(3) 当組合が遵守しなければならない、主な環境関連法規等は次の通りです。

○廃棄物処理法（日本再生資源事業協同組合連合会含む）、

○自動車NOx・PM法、○道交法、道路運送車両法、



エコアクション21環境活動レポート

6. 理事長による見直し

2019年5月27日〔月〕に「理事長による環境活動全体の見直し」を行いました。

(1) 2018年度活動結果のまとめ

報告項目	管理責任者からの活動報告の概要	評価
環境目標の達成 環境パフォーマンス	軽油使用量は2016年度基準値の33%に、資源回収量は2016年度基準値維持を目標値に活動した。	○
	軽油使用量は目標比101%の達成、資源回収量は目標値を無事達成できた。次年度も組合事務所は、組合員の手が届きにくい地域の資源回収を行い、組合全体として前年並みの回収量維持を目標とする。回収車の稼働距離、回数増を図るため、軽油使用量は前年度より増加を見込む。	○
環境関連法規制	2019年3月25日(月)順法性評価の結果、特に問題ないことを確認した。	○
外部から苦情・要望 &緊急事態	○外部からの環境に関わる苦情・要望等はなかった ○緊急事態の訓練を2019年3月20日(水)に実施、手順書の改訂は必要ないと判断した。	○
是正・予防処置の状況	是正・予防処置が必要な事項の発生はなかった。	○
前回の見直し指示に対するフォローアップ	「有価資源回収・販売量」は、減少傾向に歯止めをかけるため、必達目標の指示があった。2016年度基準値維持を目標値にして資源回収に努力した。その結果、組合員にEA21の活動意義が周知され、無事に目標値を達成した。	○
理事長コメント	EA21の運用を開始して10数年継続できたのも、事務局及び組合員のお陰であり深く感謝する。組合の対外的な環境保全活動も活発である。市民のもったいない精神の普及に伴い、有価物の排出量が年々減少していたが、組合員の努力で、2018年度の回収量は、前年度16,610トンに対して2%もの増加であった。組合員に厚くお礼申し上げる。お陰で有価物回収意義のPR効果が少しずつ市民に浸透し、減少傾向に底が見えてきたようである。 有価資源回収は、循環型社会一旦を担う重要な社会生産活動である。この意義を糧に次年度も回収量アップに努力をしていただきたい	

(2) 見直しの必要性

①環境方針	必要なし	特に変更の理由なし
②環境目標	変更する	2019年度資源回収量は2018年度実績を維持すること。このために必要な軽油使用量は変更する。
③環境活動計画	必要なし	有価資源回収量アップの施策強化を図ること
④環境経営システム	必要なし	特に変更の理由なし